

# 埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会 全体会 実施要領

## 1 目的

困難を抱えるヤングケアラーの背景には、様々な事情を抱える家族の課題があります。また、その課題への対応には、いわゆる支援の狭間への対応も必要であり、多職種・多機関の連携が不可欠です。

そこで埼玉県では、多様な主体が連携した支援体制づくりを目指し、行政、社会福祉協議会、民間支援団体等を構成員とした「ヤングケアラー支援推進協議会」を設置し、地域における支援体制の整備や生活支援サービスの創設・拡充を検討しております。本全体会では、各関係機関の皆様とこれまでの協議会での検討内容等を共有し、各地域におけるヤングケアラーの支援体制の整備のための一助となることを目的としています。

## 2 主催

埼玉県福祉部地域包括ケア課

## 3 運営

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会

## 4 期日

令和4年11月24日（木） 13:30～16:00

## 5 開催方法

オンライン（ZOOM）

※本研修は、オンラインのみの開催となります。

## 6 対象

市町村、学校・教育関係者、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所、児童館、主任児童委員、民生委員・児童委員、子どもの居場所等の運営者・協力者 等

## 7 参加費

無料

## 8 申込方法

参加のお申込みは、インターネットでお願いします。

【申込み先】 <https://ws.formzu.net/dist/S12195091/>

【締め切り】 令和4年11月11日（金）

※インターネットによる申込ができない方は、お電話ください。



